

平成22年度病害虫発生予察注意報第4号

平成22年7月22日
愛 知 県

作物名：水稻

病害虫名：斑点米カメムシ類

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生程度 多い
- 3 注意報発令の根拠

- (1) 7月上旬の県内104ほ場巡回調査の結果、アカスジカスミカメやホソハリカメムシなどの斑点米カメムシ類のすくい取り頭数（捕虫網20回振り／ほ場）は、水田内では1.31頭／ほ場（平年0.58頭／ほ場）、畦畔雑草では11.20頭／ほ場（平年8.40頭／ほ場）で、過去5年で、水田内では最も多く、畦畔雑草では2番目に多い捕獲数であった。
- (2) 一昨年新たに発生を確認したミナミアオカメムシが、県内各地の水田畦畔や休耕田等で既に確認されており、さらに生息域が拡大している。
- (3) 県内各地に設置している予察灯への誘殺数が平年よりやや多く推移している。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米カメムシ類は水田周辺の畦畔や堤防などのイネ科雑草等で増殖するため、雑草の除去を徹底する。しかし、出穂間際又は出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。
- (2) 周辺の水田よりも出穂の早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので、特に注意する。
- (3) 水田内で穂をつけたヒエ類は、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。
- (4) 畦畔や水田内で斑点米カメムシ類を確認した場合、下表を参考に、穂揃期に、登録薬剤による防除を実施し、その後も発生が多い場合は7～10日後に再度防除を実施する。
- (5) ミナミアオカメムシの防除に際しては、ネオニコチノイド系の薬剤（スタークル粒剤、アルバリン粒剤、ダントツ粒剤等）が有効とされていることから、ほ場でミナミアオカメムシの発生を確認した場合は、これらの薬剤を用いて防除する。
- (6) 農薬の散布に当たっては、他の作物への飛散防止に努める。
- (7) 薬剤はラベルの表示事項を守り使用する。

表 斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬 剤 名	希釈倍数・使用量	収穫前日数	使用回数
スミチオン乳剤	1,000倍	21日前まで	3回以内
ダントツ粒剤	3～4kg/10a	7日前まで	3回以内
スタークル粒剤、アルバリン粒剤	3kg/10a	7日前まで	3回以内
アドマイヤー粉剤DL	4kg/10a	7日前まで	2回以内

5 連絡先

愛知県農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除グループ
電話：0561-62-0085（内線471）

愛知県における水稲の斑点米カメムシ類

1 種類及び形態



アカスジカスミカメ成虫
体長5mm程で、全体に淡い黄緑色、背面の太い縦線は、橙赤色をしており、触角と腿節も赤い。



ホソハリカメムシ成虫
成虫の体長10mm程で、全体に黄褐色をしており、暗褐色の点刻があり、前胸の先端が鋭く尖っている。



ミナミアオカメムシ成虫
成虫の体長15mm程で、腹部背面(翅の下の腹板)が緑色。



クモヘリカメムシ成虫
成虫の体長16mm程で、細長く全体は黄緑色、翅が褐色に見える。



イネカメムシ成虫
体長12mm程で、黄白色に暗褐色の点刻がみられる。



シラホシカメムシ成虫
成虫の体長5mm程で、背面は灰褐色、中胸部に2対の白い斑点がある。

2 生態

稲を加害するカメムシの多くは、畦畔のイネ科の雑草などで生活しており、稲が出穂すると稲に移動して加害する。

3 被害

稲の穂を吸汁するため、玄米の稔実が悪くなったり、吸汁痕が変色して斑点米になり、収量や品質を低下させる。

カメムシ類の吸汁害による斑点米
上段はカスミカメムシ類による斑点米(尻黒米、黒蝕粒)
下段はクモヘリカメムシやホソハリカメムシなどによる斑点米。

